

平成 29 年度「東京オリンピック・パラリンピック気運醸成事業のための助成」  
における助成金交付申請及び交付決定状況について

【要旨】

1. 内 容

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、地域からオリンピック・パラリンピックの気運の醸成を図るため、「中野区区民公益活動の推進に関する条例」に基づき、東京オリンピック・パラリンピックの気運醸成に寄与する活動について助成を行う。

2. 募集手続き

平成 29 年 4 月 3 日（月）から平成 29 年 4 月 21 日（金）の期間で、地域活動推進担当で申請の受付を行った。

3. 申請審査基準

下表の審査基準に基づき、東京大会関連部署による審査会を設置し、申請事業の審査を実施した。原則として 20 点以上の事業を助成金交付対象候補として選定する。

審 査 基 準	配 点
1. 東京大会の気運醸成に向けた貢献度 当該事業が東京大会に係る区全体による気運醸成に貢献するか審査する。	15 点 ～0 点
2. 事業の波及効果 当該事業が団体の会員等にとどまらず、広く一般の区民に効果を及ぼすことが期待できるか、将来的に地域で発展していく可能性があり、効果の広がりが期待できるか審査する。	5 ～ 1 点
3. 事業の実行可能性・継続性 計画全体（実施体制、事業計画、スケジュール等）に無理がなく具体性があり、自己努力による資金確保がされている等、実行可能な方法によりの確に実施されるか、また一過性の催しではなく、将来にわたり継続的な事業の実施が見込めるか審査する。	5 ～ 1 点
4. 経費の妥当性 事業を適切かつ的確に実施するうえで、活動に見合った経費の見積もり（使途、金額等）がされているか、過大な積算を行った経費が含まれていないかについて審査する。	5 ～ 1 点

4. 予算額

800,000 円 (28 年度 600,000 円)

5. 助成金交付事業数および助成金額

(1) 申請事業と助成金申請総額

7 事業 1,096,240 円 (28 年度 4 事業 690,000 円)

(2) 助成金交付予定事業と交付予定額

7 事業 799,998 円 (28 年度 4 事業 600,000 円)

<交付対象事業及び助成金額>

( ) 内は 28 年度実績

活 動 内 容	交付対象事業及び交付予定金額	
	事業数	金 額
【国際交流】 ・来街者と簡単な日常会話（挨拶・道案内等）ができるよう、外国語を学ぶ	1 (1)	118,180 (200,000)
【文化・芸術・スポーツ】 ・気軽に楽しめるスポーツを体験し、オリンピック・パラリンピック競技に関心を持つ	3 (3)	246,232 (400,000)
【観光】 ・来街者が中野の魅力を知るための、地域からの情報発信	1 (0)	200,000 (0)
【まちづくり】 ・外国人や障害をもった方々との協働を中心としたイベント実施 ・ユニバーサルデザイン啓発のためのシンポジウム	2 (0)	235,586 (0)
合 計	7 (4)	799,998 (600,000)

6. 今後の予定

- ・6月中旬～ 交付決定団体からの請求に基づき助成金の交付
- ・平成30年3月まで 団体による助成金交付事業の実施  
(事業実施後) 実施報告書の提出、精算
- ・平成30年4月以降 区として事業の評価、公表 (活動領域ごと)